

み係るを以て、未だ出陣戦場等勇敢の事業に及ばず。唯其の梗概を擧げて三約束の要旨の及ぶ所如何を示すのみ。各自の軍人篤と三約束の意味を領解して、銘々言行上に深く注意を加へ、事に遵行あらんは、有朋已々の心北冀望に堪へざる所なり。果して能く此の約束を遵行し、三軍能く貫徹するに至らば、我が日本陸軍の精神豈唯振はざるを喜ばへんや。然れども、す、一旦有事の日に方り、我が三軍の精銳敵衝を千里の外に折き、永く我が帝國の威風をして、四牙に煌耀たらしむるも、實に將に斯に在らんとす。而して各自の軍人能く此の約束を遵守せば、我が陸軍に奉仕する人、帝に軍生人りの爲めに、愛敬せらるゝのみならず、徴兵の如き能く斯に慣習せば、他年郷曲に還るも、其の徳義名譽一郷を矜式する所となりて、遠く一襲の錦衣に勝ること有らん。

明治十一年八月

陸軍中將兼陸軍卿 山縣有朋 識

第二調資第十二號

陸軍の「三月」「十月」事件の真相
秘史

田中 清少佐手記

陸軍の
秘史 「三月」「十月」事件の真相

昭和六年十月、参謀本部及近衛師團等各二部の將校により、國家改造も武力に訴へて決行せんとする謀議行はれたり。

本事件は未遂に終りしと雖、世に所謂十月事件として陰に喧傳せられあり、或は非難し、或は賛し、互に論議せられつ、而も或は事實と歪曲して、論議者自体に有利の如からしめ、往々真相を誤傳せらる。

本事件は何れの方面より見るも重要視すべき内容と含み將來必然的に起るべき第三第四等々の舉に貴重なる参考を与す。

以下吾の知見せる範圍に於て所謂十月事件を記述すべし。

吾と所謂十月事件との關係は以下記述する所により自ら明白なり、要は吾は本事件に密接なる關係に在りしは極めて明瞭なり。

所謂十月事件に対し極めて密接なる關係を有つものにあり曰く(1)櫻会(2)所謂三月事件

櫻 會

櫻会の概観

本会は陸軍省参謀本部の少壮將校が中心となり國家改造を自論を建設せられたるものなり
(但し櫻会なる名稱は便宜上会建設久しき後に於て附せられたるものなり)

建設日時 昭和五年秋九月下旬

發起者 参謀本部 橋本砲兵中佐(23期) 陸軍省 坂田歩兵中佐(21) 整備司令
部 樋口歩兵中佐(21)

等も始め約二十数名

吾は本会の綱領宣言等の起草を托せられ最初より本会に関係深し

目的 本会は國家改造を以て終局の目的とし之を達成するは武力を行使するも辞せず
会員 現役陸軍將校中少階級は中佐以下國家改造に関心を有し私心無きものに限り
目的達成の爲準備行動

(1) 一切の手段を盡して國軍將校に國家改造の必要なる意識を注入

(2) 会員の拡大強化(昭和六年五月頃には約百五十名の会員あり)

(3) 國家改造のため具体案の作成

然るに櫻会なるものの本質を考へれば建設當時より既に分裂するべき性質を多分に内包せり即ち

(1) 破壊と第一義とし建設の如きは破壊の上に自然的に発生すとなす一派(註 言壯なるため少かり
ざる人員共鳴す)

(2) 建設を主とし一切の理論を準備し具体案を作成し得たる後破壊を其の範囲内に止める必要
の最少限度に止めんとする一派(註 主張は理論的なるも地味にして且つ當時具体案未完成
なりしたため多くの共鳴者無し)

(3) 前二者の中間に立つ一派 日和見主義的のもの(註 多数にして常に浮動す)

斯く会内は最初より論争絶えず三派鼎立の状態となり破壊を主とする一派の行動は常に積
極的圧倒的に動すれば櫻会全般として直接行動に出んとしつつあり。

吾は量に昭和三年八月陸軍省に転ずるや向もなかつた當時参謀本部作戰課の鈴木歩兵少佐(後
関係ある人)と主腦とする或る研究会(其の目的は明瞭なかりしも國家改造の爲めの研究会とも
見らる)に参加す可きと求めらる。吾は意を決して加入し会員は時々偕行社に集合して研究会を開き
ありたり。然るに該研究会は会員中に重大なる意見の相違発生し分裂解消せり(鈴木少佐は歐
米に出張中)吾は乃ち渡邊大尉(29期)岩畔大尉(30期)山岡大尉(39期)と共に依然深刻なる研究

を継続しありたり。

櫻会の成立するときは五等四名は其儘櫻会に入れり。然るに会内の事情前記せる如きを以て五等四名は極力改革案の完成を急ぎ一方に会として暴力化せしめざることに努力し、昭和五年暮に到り。

當時上司は櫻会に対し概して不快の念を抱きありたり。

櫻会の進出

参謀本部に於ては恒例により第三部の情勢判断行はる。昭和五年の情勢判断は特記せらるべき性質を有す。即ち從來の第三部の情勢判断は單に作戰に資するたの判断のみにして更言すれば敵國の眼中に置きたるものなりしが當年のものは積極的に滿蒙問題を解決せんとせば必然的に國家の改造も先行條件とせざるを得ず。之がため先づ國家の改造も決行すべしとの主張勝を制し情勢判断中には此の重大なる一項加はりたり。

参謀本部第三部が從來の恒例を破りたる判決を下すに至りしは情勢の変化によるべしと雖も第三部の部員班長中に多数の櫻会員を有し橋本砲兵中佐(露班)根本歩兵中佐(支那班)の如き有力者存して活動せしによる。

——此の情勢判断に際して櫻会なるものの主張の一部貫徹せらるると共に参謀次長をして所謂三月事件に櫻会を利用せしむるに至りしものと認めらる。

櫻会の軍部外への進出

櫻会の急進派は軍部外に同志を求めんとし、社会大眾黨、大衆黨の幹部と屢々会合し意見と交換せり。

此の結果彼の無産黨は軍部の少壯將校の一般意識を明にし、軍部が決して資本家の手先に非ざることを認識するの一助ともなり。

然るに無産階級は軍部の此の意識を以て、自己の黨勢拡張のために逆用せり。其の顯著なる一例と見らるは、昭和六年一月中旬に於ける社会民衆黨の広島支部に於ける態なり。

社会黨の幹部より東京にて直接櫻会の急進派と会見せり。は広島支部大会に於て云ふ「現在の軍部は著しく我黨に好意を有す、將官級より尉官級と一貫して我黨の支持者に非ずんば共鳴者也。特に中央部の少壯將校中には、既成政黨打倒のため秘密会組織せらるあり云々」と

櫻会は海軍將校と連繫を密にせんとし、星洋会(陸海軍幕僚中將校中中佐以下の会)と作リ屢々会見せり。是等は凡て櫻会の急進派の策謀する所なり。

櫻会に対する風評

陸軍部内の賛否は混在し、特に櫻会なるものの本質を認識せずしての論議多きを以て、特に記述するの要なし。

昭和五年暮(？)昭和六年一月(？)に於て参議院の某課長は憲兵司令部の一課長を訪ひ「近時軍隊内特に中央部將校中に錦旗共産黨なるもの組織せられ天皇を奉じて変革を企圖せんとする在りとの風評あり、真相如何」と問へる如きは明に櫻会を指したるものと認めべし。又昭和六年一月第一回の閣議の席上に於て安達内相は當時の宇垣陸相に対し「近時現役將校中に政治を云々する者多く之がための結社を組織せられありと云ふ、真相如何」と問へるあり、是亦櫻会及星洋会を指示せるなりん。

斯く櫻会は一步一步実践的行爲の方へと転歩し行けり、然るに下り急進派も幾多の経験を経て、理論的には到底其の目的を達成すべからず、特に改造の具体案を缺くとは單なる盲動に陥る可きと微かな意識せらる如く、昭和六年一月中旬より改造案を作成するに着手せんことを決議せり、而して之がため委員として選ばれる者互の如し。

坂田中佐(21キ) 根本中佐(23キ) 橋本中佐(23キ) 長大尉(26キ) 田中(彌)大尉(34キ) 及予の

六名

予が從來より研究の同行者たりし山岡大尉は、ソ聯邦に不日転任すべきこと、渡辺大尉亦支那に到るべきを以て自ら辞し、山畔大尉は局外者として櫻会の改革案を見るを以て有利なりとして委員を辞せり。蓋し委員は急進派を以て大部分を占め到底満足のもの出来ざる可きは豫想し得たる所にして、吾等從來の同志四名と共に第三第三段構への必要あるを認め此の如くせらる也。

吾は到底此の委員を以てしては何ものも出来ざるべしと思惟し下り、之に依り急進派を抑へ、且つ彼等をして如何に理論及具体案の必要具つ作爲の難事なるやと意識せしむるの且つに供せんとせり。

斯くて漸く櫻会が不満足下り其の進む可き道も自ら明にせんとするに至りし矢先き、所謂三月事件は爆發せり。

所謂 三月 事件

一月九日夜、宇垣大將は政界に乗り出し、内閣を組織すべき決心を固めたり。

一月十三日、宇垣大將は杉山次官、二宮次長、小磯軍務局長、建川部長、山脇(作戰)課長、軍事課長(但し當日は代理鈴木貞中佐)橋本中佐、根本中佐と共に國內改造の爲に此

の方法手段と協議す。

(確實なる情報)

昭和六年一月初旬、参謀次長二宮中將は橋本中佐に對し左の要旨の事を示す。曰く
愈々宇垣大將は乗り出すに就き、変革のために必要なる計画を作成して出すべきこと。

橋本中佐は此の言を信じ、直に坂田中佐及吾と陸軍省調査班の支室に伴ひ、次長の言に従ひ急遽活動するたけ計画を作るべきことを求む。

然るに坂田中佐は、吾は宇垣大將二宮中將の人物、櫻會に對する世評等よりして遽に此の言を信するの不可にして危険なると思ひ、一應次長よりの本心を確む可きこと、計画は二安未と作る可きこと(二安未は眞個の変革案にして櫻會終局の目的より割り出すもの、他の二安未はカムフラージュ的のものにして、之により櫻會は極めて温健なるものなることを明示するに足るもの二安未にして、次長の眞意の如何に心して其の何れと採るべきかと決定せんとす)とせり

橋本中佐は直接次長に就き其の眞意を確む。之より得たる情報左の如し。

一、宇垣大將乗り出しに賛成しある軍部の首腦者参謀次長、建川少將、小磯軍務局長、永田軍事課長、岡村輔任課長、重藤支那課長、山脇第三課長、陸軍

次官は其の態度明かならず。

二、宇垣大將乗り出しに就き要すれば兵力を使用すると許せず。

三、軍隊の方面にも充分なる諒解あり。

四、建設すべき未來社会政綱政策等は上級者に於て作爲すべきを以て政權奪取の方法と立案すべきこと等吾人等は其の計画を作ることとなれり

然るに上級將校の指示により「大尉級以下は本件には参加せしめず蓋し事不成功に終るべし凡て罪に服すべし、然る時には遺族の生計の保證出来ざるを以て、少くも少佐級以上に限る可し」と。此の指示は橋本中佐坂田中佐等と痛く動かしめたり。乃ち二中佐は從來の研究の都合上予を除外視しては成案の得難きを以て特例として吾等の参加を上司に乞へり。支那課長の運動により兎も角も吾等は参加することとなれり。然るに下り極めて明瞭なるが如く、建設計画と破壊計画とを分離立案せんとすが如きは暴も甚し、忽ちにして破壊政權奪取の計画は一寸先は暗夜の如くなりて到底出来ざるに至れり。而も政綱政策なるものは上級者に於ても立案しあふることは明白となれり。

而も時日の遷延は許されず、切り離して破壊計画は政權奪取計画を作ることとなれり。

當時此の計画策定上に於て必要なる諸件として知り得たる所のもの左の如し。

一、軍首脳部の乗り出せんとする氣勢甚だ鋭し

二、軍隊の出動準備は暗々裡に出来あり

三、必要なる資金は機密費を以て取り敢ず支出す

四、大川周明博士は無産階級(主として大衆黨)約二万人を動員し決死隊を募集して参加することに決定

五、決行の時機は労働法案上程の日とす

六、上司との連絡は橋本中佐とす(吾は以上の諸件細部に就き反問せるも得る所なし。註後日確かなる所によれば、此の情報中一又は疑問の大なるものあり。これは實際的には一部支出(は事實)

之を要するに、軍部今回の舉は純然然る一つのクーデターに過ぎず、吾は極めて限られる範圍に於て兵力行使クーデター實現の計画を作ることになりたり。且上級者は熱心に他の建設案を作るものと心の下り、而も時日は切迫し、立案の思料之を、殊に何等の統制無く、各自勝手なる行動を採りあり。殊に重藤大佐は大川博士と手を握り、無軌道(無軌道)に無産黨と連絡し、底爪

聞する所によれば、破壊計画と立案しつゝありと云ふ。

二月七日午後三時過ぎ、品川に在る重藤大佐宅に集會す。會する者坂田中佐、根本中佐、及吾也。

重藤大佐は吾に云ふ「既に根本中佐より承知ありんも、今回の変革に際しては大尉級以下と参加せしめざるべしあるも、君丈は特例とす。然し万一不成功の場合に於ても、決して遺族の生活に關して顧慮するの要なし。然るべき所に於て是を忍ぶることとせしめあるを以て意を安んず可し云々と。

重藤大佐以下協議の結果、破壊計画と策定す。

其の大要左の如し

一、近く大規模に、無産三派連合の内閣糾弾の大演説会を日比谷に於て開催し、倒閣の氣勢を昂揚す。

且つ議會に向ひデモンストレーションを行ふ本格的に決行する場合の偵察的準備を行ふ(本件に就ては詳細に計画せるも略す)

二、労働法案上程の日、破壊政權奪取を決行す。

此の民政友、民政兩黨の本部、首相官邸も爆轟す。

但し、爆弾は爆轟大なるも殺傷効力なきものを使用す。爆轟者は大川博士の腹心の乾分

3. 大川博士の計画による萬人動員を行い、八方より議会对しデモを行い、

各縦隊の先頭には諒解ある幹部を配し統制をとる。

又各縦隊には抜刀隊を置き、心然的に豫期せらるべき暴言の阻止を排除す。

4. 軍隊は非常集合を行い、議会を保護するとして之を包圍し、内外一切の交通を遮断す。豫め將校(主として櫻会の者)を各道路に配し縦隊に配しある幹部は之を実行す。

5. 此の情勢に於て、某中將(註此の氏名は最後迄秘匿せられ今日に至るも明かならず)は小磯、建川少將の何れか一名以下数名の將校を率い、議場に入り、各大臣に対して「國民は今や現内閣を信任せず。宇垣大將と首相とする内閣のみを信頼す。今や國家は重大の時機に会す。宜しく善処せらるべし」と宣言し總辭職を決行せしむ。

6. 幣原代理以下辭表を提出せしむ。

7. 大命は宇垣大將に降下する如く、豫め準備せる所に従ひ策動す(閑院宮殿下

及西園寺公への使者を決定す)

(1-7は計画の大綱のみ。各々に就ては細部の計画と立案せるも繁雜に亘るを以て略す)

此の日夜半計画案は成る。解散せんとする時、重藤大佐は各自に運動費、自動車代として機密費を分配せんとせり(註此の機密費については後日問題となれり)坂田中佐と吾とは断乎として反対を遂に受けず。是れ坂田中佐の人となり、先見の明、平時より指導の適切なりしに歸す。重藤大佐、橋本中佐は既に事成りしが如く狂喜せり。然し吾は其の計画全般の見透しに於て重大なる缺陷あるを認めざるを得ず。軍部外の者、特に大川博士の如き人物と共同せんとせるは時機として見る可き何ものも無き所、特に建設計画との連繋皆無なるを尋ふ是也。

二月八日午前九時、前日の重藤大佐以下建川少將宅に会し、破壊政権奪取計画を討議し確定し、之を宇垣大將に呈することせり(註本計画は第一第二の兩案を作為せるものなり。其の根本主義は同一にして前掲の如き大綱と有てり)

今や其の決行の日も待つのみとなれり。

然るに其後吾の得る所の情報に甚だ疑問の多きものなり。

即ち日裏に決行に極めて熱心なりしと稱せらるる軍務局長の態度の軟化せりと。永田岡村兩

大佐は積極的に反対を開始せるが如く、陸軍大官は其の態度大体に於て反対に傾きたりと。殊に参謀次長の変革に対する心境は、極めて陋劣なるものあり（曰く宇垣内閣の下に於て陸相と夢みつゝありと）。各自は無統制にして擅に行動し、情報をすり與へず、吾は奮然と進んで連絡を求め、中に重大なる意義を興へしむる大川博士の二万人動員は頗る怪しく、而も大川博士、重藤大佐は四谷荒木町に於て連夜豪遊を極め、不謹慎千万にも、明日とも知らぬ命也云々と藝妓の前にて口外するが如き事々就中五と失望せしめたるは、建設計画主義綱領政策等に就ての研究力に皆無なりと也（註、此の事は橋本中佐の言、特に当時変革に熱心なりし参謀本部の山脇大佐が、未來社会建設のための綱領政策綱領政策の研究せざるものあれば借用し、と吾に求めたるに、並に同大佐の言る「軍事課長も多少は案がある」といふは、困て居る」との事出ずより判断し、実證せらる）

斯く企圖せる変革は、眞個の國家の改造純眞なる精神に発せざる非ずして、俗悪なる政黨の者流の政權奪取行動と一層悪化し、陛下の陸軍と自己の汚れたる慾望とを満足とする卑劣なむろさ心持と其基底として成れる暴力行動たるのみ、宇垣大將然りし謀次長然りとす。

又斯の如き性質の変革には断乎として反対せざるを得ず。今や此の暴舉を阻止す可き

必要と見る。幸にして永田岡村兩大佐の積極的反対運動あり、鈴木中佐の反対あり、特に鈴木中佐は坂田中佐に極めて密接なる連絡を保てり。而も時日は速に経過し、遂に豫定計画の如く無産三派連合の内閣攻虫の演説会は開かれたり。然れども其の規模の小氣勢の不振等は驚くばかりなり。又當時の無産派中堅なりし大衆黨々首麻生久と会見せる時、大川博士との間の連絡極めて薄く、二万人動員の如きは全く米定上の夢想に過ぎざるを明にせり。

最早や河水の如き見ても断然中止するを賢明の業なりとし、意を決し、最急進分子なる重藤大佐、橋本中佐と説得せんとせり。然れども如何に情勢を説述しても耳を傾けず、却て益々小兒病的となり目進せんとて聴かず、遂に橋本中佐は爆弾（前掲の如きもの）三百個と大川博士の部下に交付せり（註、此の爆弾は屢々禍す）。此の結果橋本中佐と大川博士の間に切る可きやう腐水縁が結はるゝに云々なるなり。

重藤大佐、橋本中佐が如何に目進するにせよ大勢は如何にもす可からず、宇垣大將は遂に大川博士を招致して、今回は時機適当なりと云ふを以て中止す可きと日を傳へたりと云ふ。

大川博士は之を諾み、茲に所謂三月事件は未遂に終りしと雖、却て橋本中佐等の急進分子と刺戟し、且つ中央部の二高級將校中変革に加擔せる者あるを明にし、行々懸り上次回の変革

は不同意なる能はざる可との觀念を堅く抱き、所謂十月事件を準備せる形となれり。

所謂三月事件に因縁して注意すべき件

1. 覇道の変革と王道の変革の差

2. 周到なる計画、特に建設計画——建設計画と破壊計画

3. 変革の時機

4. 平素の準備、指導精神及指導原理の確立

5. 統制、統一、連繫

6. 軍部外の者との連繫問題

7. 機密費使用の問題

三月事件不成功に終り、橋本中佐は銳意櫻会を拡大強化し、其の行動も活発に鋭化せしめ、同会幹部級の言動激越となり、

之れと同時に同会幹部中の一部の家遊に計し激し、非難の起るあり、即ち櫻会幹部中、或る若干の者は名を研究、同会指導の方策樹立する為めと稱し、屢々家遊を継続し之を知る者は彼等が櫻会を好餌とし、三月事件に當り機密費を私しつゝありきと難す。五、其

幹部級者に就き糾したる結果、此の非難は恐らく三月事件に因りての重藤大佐、大川博士等の遊興と指すなりと、果して何れが眞なるや。されば櫻会は斯くて内部矛盾を拡大し、分裂の兆歴然たるものあり。

吾々前記せる諸問題の結果は、櫻会として恐る可き淵に陥没せしむるなりと判断し、之が救済並に櫻会として正常の発達をなせしむる為即ち理論建設計画大衆の心理把握等無くして輕舉暴動せしむることを抑制し、櫻会を以て自己野望を遂げしむるための具に供することと避けしめ、其の分離解体を避けしめ以て有事の日櫻会本來の企圖せる所を遂行する上に缺くる所は無かりむる為、昭和六年六月中旬の例会の席上、提案を為せり。即ち「櫻会自体の指導精神及行動綱領を樹立するため、少くも幹部級は哲学、社会学、倫理学、経済学、政治学等々の中より國家改造のために諸件を理解すべく、之が先づ学者を招き懇談的に其の目的を達成すべく、一面、かくするに依り学者其の者の人物識見を看破し適當なる者と以て一つの團體を結成し、後日の役に立てしむるも適當とす」との要旨の論是小なり。幸ひして吾々提案は幹部の容るる所となり、直に之を実行することとせり。乃ち五、其之を帝大聴講生にして、特殊の關係を多くの教授に有つ鈴木頼重兵大尉に計り交渉を行はしめ

成功せり。

此の舉は七月下旬、吉田静致博士と先頭として実行せらる。然るに櫻会幹部は一服に學者なる者は結論と判断とを有せぬ、且つ実行力無きとの理由を以て急遽にして此の舉を廢止し終り。

吾は七月中旬より、休暇を利用して先づ關西地方に旅行す。此の旅行中櫻会を中心とする一問題惹起せり。即ち櫻会幹部は急速に會員を獲得するの一助として全國的に働きかけんとし、在京の第三十八期生以下の尉官の縦横三方面に亘る会合を催し、一の檄文を作為し全國の尉官(二期以降)に発送せり。

本件に対する論評は區々なるも、櫻会のみよりすれば、豫期以上に其の成果を獲得せるものの如く判断せらる。

公の幹部は且つ意氣揚々たる觀あり——是れ吾が八月四日歸京して橋本中佐並に參謀本部露班の將校に會する時の印象なり。斯くして所謂十月事件は捲き起されたるものなり。

所謂十月事件

八月四日吾が橋本中佐に會する時、同中佐は吾に言ふ。「本年九月中旬關東軍に於て一

の陰謀を行ひ、滿蒙問題解決の機会を作るべく國內は之を契機として根本的變革を敢行せらるべきなり云々と。而かも國內改造問題は參謀本部首腦部には十分諒解ありと(註、此の諒解は何れの程度のものなるや不明なり、或は具體的の諒解が情勢判断中に加へたる事項を指示せるや)

更に同中佐は言ふ「此の如きも以て軍部に政権の来つて、更言すれば軍部と中心となり、政権奪取のための計畫案と九月初旬迄に構成せられたし、政綱政策は政権奪取後に於て攻究立案する所云々と、吾は政黨の腐敗墮落と政変し、國民大衆を憤起せしめ、自然的に政黨の崩解を招來せしむるための宣傳案を構成すべきと約す。中佐は之に同ず。

吾は八月十日再び旅行し北海道に至る。

吾が不在中櫻会は八月の例会と偕行社に於て催す。此の会合に於て同会は百八十度の方向轉換を行ひ一の修養團體となることと申合せ、一切時局問題に關係せざることをなれり。

是れ甚だ大なる問題なり。一の修養團體化は單なる表面的紛飾に過ぎず、國內変革を企圖せざる急進分子なきを示すに過ぎず(此の件は後日急進分子の直詰によりて明かとなり)

九月十八日滿蒙問題大発

吾は此の朝陸軍省に坂田中佐と、参謀本部に橋本中佐を訪れ、事件の真相を明かにすると共に橋本中佐より「今回は国内変革を行はざることをせられざるにより、宣傳策は一應返却するに就き、更に研究し直され度し」と申渡され、変革の不実施を明にせり。

吾は橋本中佐の言を信じ、国内変革を行ふと無く唯満蒙問題解決に邁進するならんと思へり。

然るに十月三日夜(土曜日)橋本中佐より速達(封書)あり、文に言ふ「明日打ち合せ有之候間森崎の萬金に御出で被下待入候勿々」(原文の儘)(消印は京橋區新富町)と、吾は其の集合地と言ひ、發送地莫と言ひ、其に何事かあることを豫感し、十月四日所示の地迄に至る。萬金に至り、橋本中佐を訪れ、旨主人に傳へるに、吾は身分氏名要件を問ひ、之を階上に傳へ、始る吾も案内せり。在室する者は最近支那駐在武官として赴任せる長少佐、参謀本部露班の田中彌太郎大尉、小原大尉の三名なり。

彼等は謂ふ

——今や国内変革決行せらる——

陸軍省、参謀本部を始め近衛、第一師團等凡て国内変革に向つて準備中、海軍亦

然り。

先づクーデターにより政権を軍部に奪取して独裁制を布き、先づ政治変革を行ふ。櫻会を中心となりて活動中(註、是等のことは彼等が人も勧誘するに到る処、特に隊附將校に対して採れる所なり)

等の件を以て吾に参加を要求せり。尚彼等は加へて云ふ、滿蒙事件勃発以來連日連夜變更の爲め努力し、殆ど七時迄に僅に二三回のみ、参加して計画に助力せられ度しと。

吾は事の意外なるに驚き、然れども吾は疑問なき能はず、以下吾も彼等との談論の一部を掲ぐるにたり、吾の疑問とせる所も規はん。(同じ吾、答は彼等)

問、国内変革に軍部の中樞が参加するとせば、恐らく其の企圖する未來社会建設のための主義綱領政策は存在せん、如何なる内容のものなるや。

答、秘密にして示し得ず、吾等亦之を精しく知らず。

問、是等事件発生以來日夜画策する所のものは何の計画なりや。

答、破壊計画なり。

問、破壊計画は建設計画出来上り其の範囲内に於て作らるべきもの即ち両者は一貫せる思想

に従ふべしものに非ずや。

建設計画を明かにせずして破壊計画は不合理ならずや。

答、建設計画は他に於て立案中。

問、他とは。

答、大川周明博士と主体とせる所の一派。

問、大体に於て如何なる破壊を行ふや。

答、海軍の爆毒隊による威嚇。

首相官邸に於ける閣議の席上に於て大臣全部の斬殺、警視廳の急襲奪取。

問、何の爲めに是等々の破壊を必要とするや。

答、元兇の一掃のために必要なり。

問、此の如き破壊によりて国内改造は可能なりや。

答、政治の中樞を破壊することにより変革は出来得。

問、例へば經濟方面の変革は如何にするや、又之を考慮しあるや。

答、(黙す)

問、吾等の知る範圍に於ては、大川博士は建設者に非ず。三月事件に於て試験済のものなり。此の如き考へに最重要なる建設計画と託する程、陸軍中央部は消耗せるや。

答、實は未だ軍の中樞部首腦者には連絡なすも、決行の直前に於ては同意せしむべく、之が爲めに大川博士をして建設案を立てしめつゝあるなり。

問、是れ小国軍を破壊する根本なるもの、之によりて首腦者は動かし又動かす可きものにも非ず如何。

答、見解の相違なり。

問、吾等の見解に従へば、國家の変革改造は必要なり、然れども之のためには其の時機は範圍方法等に就て正確なる検討を要す。特に充分なる建設計画を要す。建設計画なくして急遽改造に着手せんとするが如きは暴も甚なり。宜しく中止すべし。

答、理宜は正に然り、然れども今や滿蒙事件の発生以来、在京の中少佐大尉級を加盟せしめ、且つ外部(註、軍人外のこと)との連絡密なりし關係上如何ともすべからず(退くに退かれぬ)且つ時日短少なりとの建設計画は出来ず。宜しく加盟して助力を得べし。

問、唯々国内改造を主義大には賛成するも、其の方法には全然賛成し得ず。

此の如く問答が行はれ、結局は彼等の一盲動のみにて、軍中樞部の参加の如きは全然と虚り
なること明白となり。問答の結果彼等は稍反省せざるが如し。

中食後座談的意見の交換を行ふ

彼等は吾等に対して「平時より変革に就く多大の内心を抱き研究しつゝありと聞く、如何なる未
來社会を企圖しつゝありや、約言すれば如何」と

吾等は言ふ。

天皇中心の格的共存共榮の社会を要す。之のため、天皇と庶民との中間に介在する一切の
搾取機関を排除し、国民生活の拡充発展を計る可し——日本民族の発展飛躍。従つて一切
のことは、此の要に立脚して策定せらるゝを要すと（註、彼等は彼等の計画中に吾の云ふ所と
主として入れたりと云ふ）

斯くて吾等は午后六時許して帰る。此の会見の結果、吾等知り得たる事情左の如し。

1. 従来、櫻会中の急進分子はクーデターを企圖す。

2. 軍中樞部が之に賛成ありと云ふは一手段に過ぎず、事実疑はしきこと大なり。否、関
係なきものと認むべし。

但し参謀本部の二部長は之に關係あるが如しと推断せらる。

3. 海軍將校中には個人的に賛成するもの少からず。

4. 陸軍將校中には、联隊学校等にある者約百名加盟するが如し。

5. クーデターの実施は十月三十一日前後。

6. 本回の舉は関東軍に連絡があるものと思はるゝ節多し。

クーデターの實施に当りては、従来櫻会に反対の言動を來せる者の中特に平素より
其の人格上に缺陷と多く有つ者の清算を行ふ。個人的反感を抱く者少からず（實施と共に
にその等將校を捕縛し斬罪に処すと云ふ等々）

即ち河川の方面より見るも、彼等の企圖は何なる成果を收むる能はず、而已ならず軍部
も此の如きは建軍の本旨に反し、国家改造の唯一の力強き源体なるべき軍部を破壊するや大に
して、其の損失甚大なりと云はざるを得ず。吾等如何なる手段に訴ふるも之を中止せしむべく
而かも其の中止に當りては彼等として、充分納得出来得る如く啓蒙せんと期す。國家のため
に、國軍のため。

翌日、吾等は長少佐の隱家に同行すべく誘はる。吾等は情況を明かにすると共に、彼等と説得

するの機を捉へんと快諾す。隱家とは名のみ又は京橋の料理屋(屋號失念す)なり。吾は長少佐・田中(彌)大尉・小原大尉に対し、彼等の企圖一つある行為の者なり我が國家に不利を来すと、國軍の破壊するの大、國際關係上の不利益、我が産業財政經濟等に及ぼす悪結果より、殆ど成功の絶望なることを説き、思い止まる可く説けるも遂に十分其の目的も果得ず。唯彼等に反省を促り得るに止まる。

此の会見の結果、吾は次の諸件を明にせり。

1. 彼等は九月十九日以来三月を除き、連日連夜待合に起居あり。

2. 彼等の本據とも稱すべき待合は赤坂・新橋・四谷・大森・京橋等の各地に設けらる。

3. 時々(数日に一回位の割合にて)加盟せる中少尉大尉級と若干元兵士の、士氣を鼓舞する目的を以て宴会を開く。

4. 橋本中佐は各方面の人物と連日会見しつゝあり、時々本據なる待合に来る。等々。

吾は甚だしく疑念を投ぜざる可からざるものは、彼等の多人数による連日の豪遊のため、資金の出所如何と云ふ点に在り一也。彼等が眞に眞實國慨世の精神あり、今回の舉を企てたりや否やと云ふ点に在り二也。前者に就ては或は關東軍より長少佐が持ち来れりと云ふも、或は

政友会より得たと云ふ(吾は今日に至る迄之を明にせず)

斯く一週間は経過せり。吾は此の間吾等が研究の同志たる池田少佐に橋本一派のクレーター計画の内容を、之に対する吾の考へと述べ、少佐が親交ある今村均大佐(少佐課長)に通じ、善処する所ありんことを要求す。少佐は吾の考へに共鳴し、速に之を今村均大佐に通ず。

大佐は大に驚愕し、最善を盡さんと約す。但し吾は飽く迄彼等の行動と情勢とを明に改悟するの機を捉ふるため、上司は未だ強圧的態度に出づべからざることを注意し置けり。

今村大佐は建川少將に対して「近來大川博士派何事か未謀しつゝありとの風評を聞く、眞に相如何」と、少將之に答へて「然り、最近大川と招致し策動を中止すべく要求せる所、彼は快く諾したり」と、吾は此の情報を得て、建川少將が本事件に關對し何等かの諒解ありたるに非ずやと憶測せざるを得ざるに至り。

十月十二日、吾は街路に於て田中(彌)大尉に會す。彼は「首相官邸に對する現地偵察中なり、小原大尉亦然なり」と、且つ吾に對し、本日午後六時大森の松淺に集會すべきことを求めたり。吾諾す。午後六時所定の地に至る。會する者橋本中佐・長少佐・馬奈木大尉他に二名(失念)と吾となり。此の夜田中(彌)大尉はクレーター實施の際に於ける詳細なる計画と極秘として示しんり。其

の内容大要は左の如し——但し五等子に対して秘匿しある点もわからず。

決行の時機 十月二十一日

但し日中に決行するや拂曉とす可やは一に情況による。

参加將校 加盟せる將校在京者のみにて約百二十名

参加兵力 近衛各歩兵聯隊より歩兵十中隊、MG一中隊、歩歩三より約一中隊、但し

夜間決行の場合には3Gよりは殆んど全員、参加兵力中、大川に私淑せる中隊

長は一中隊全部を以て、又西田祝に血盟せる將校は殆んど所屬中隊全員を

以てす。

外部より参加者 大川博吉及其の門下、西田祝、北一輝の一派。

海軍將校の抜刀隊(横須賀より)約十名

霞と浦の海軍爆薬機十三機、下志津より飛行機三—四機

実施

1. 首相官邸の閣議の席を急襲し、首相以下の斬首——長少佐を指揮官とす。

2. 警視廳の急襲と鎮——小原大尉を指揮官とす。

3. 陸軍省参謀本部の包圍一切、外部との連絡の遮断、並に上司に強要して

同意せしめ、肯せざる者は捕縛す。軍行動に対する命令を下す。

4. 同時に宮中は東郷元帥参内、新興勢力(註、彼等は自らを新興勢力と稱せり)に大命降下と奏す。内院官殿下、西園寺公には急使を派す。

新内閣の使命

首相兼陸相 荒木中將

内務大臣 橋本欣五郎中佐

外務大臣 建川美次

大藏大臣 大川周明博士

警視總監 長少佐

海軍大臣 小林少將(中將として)(註、霞と浦に在る航空隊司令)

其の他彼等の見せ不良將校不良人物に対する制裁(略す)

資金 金三十萬円は隨時使用し得る如く準備せしめり。

(註、是等の計画は夫々細部は亘り立案せしめありき)

吾等今日と最後として反対す。建設計画と作ることを第一義とす。日本社会の現状と

没交渉なる計画は不可。時機は極めて不可。軍の破壊、日本の産業、經濟金融、等の關係
ありて。外國との關係ありて。

等々を亘りて約三時間に亘りて且つ彼等の計画の杜撰なるを駁す。彼等は前言を繰り返
し破壊は我等担任す。建設は君に於て行はれぬと云ふ。茲に於て吾は「可なり。然るに
吾は目下建設案、國家の改造案を立案考定中なるを以て、其の完成を待ち、破壊計画
は其の出来より建設計画の完成に於て吾が立案するに就き、実施は其の時迄延期とは
如何」と、彼等は言ふ。何れの時に完成するやと。吾は未定なりと。

茲に於て彼等は到底延期す可からざるを縷説す。而も或人の如きは曰く「兎角理論を研み
る者は実行を輕み、最早今日に至るは議論の必要なし、唯實行へと邁進するのみ」と云ふ（断
言す。

吾は到底彼等も改悟せしむる能はざるを知り、辟きて帰るんとす。此の時橋本中佐は「議論
は中止して種々の意味に於ける酒宴を催す可し」として、襖を排せは藝妓十數名並ぶるに吾は驚
き。何なる不謹慎なりや。醜態のみ。

吾は憤然として彼等の心情を叱り歸る。帰るに當り吾は田中（通）大尉に言ふ。

吾は決行には最後迄反対す。假令百歩を譲りて決行するとしても、軍部外の者と提携するは
不可。就中四回彼等が法に於ては、手を切れるや。

彼言ふ。今日に及び、彼と手を切るが如き、情義に及ぶることは不能なり。

吾は言ふ。國家の大事を決行せんとする際、片なる個人の情義に拘はるゝが如きは同意し得
ざるものなり。再々を言へば。

午後十一時歸る。吾は彼等一派を觀望し、次の如く判断す。

一、橋本中佐は既に西園の世送りして退却したるを以て、如きものなり。

二、長谷川以下は是非に於て快くせず。

斯くして派中に對する二のグループを生ずる。而して此の派の力は遂に重大な事件
を惹起するの能性十分なり。乃至之を抑制するの手段も必要とするに非ず。吾は之を以て、

一、上司より情状を盡し中止を要す。

二、若しやむ時は、思ふが如く、保護指導を施す。

但し無理なる彈圧を加ふることは、特校の士を以て大せしむるに非ず。沈黙するに過ぎず。以て、
十分なる注意を要するものなりと云ふ。池田中佐と計り、今般大佐に通ず。同大佐共同

前略、一當今より憲兵司令部に到る善処を請ふ。十七日午前四時（原文の儘）
 五、此の甚重日を十八日午前七時受領せり。

是より相元、橋本中佐は各地に在る同様に召集状を發せり。小湊氏善中佐は上京する將
 校のため東京市に配属せし十捕手。弘前の部隊より馳せける大隊長等の如き者の為め、
 十月八日、吾は研究上の同志なる四方憲兵大尉と通じ、事件関係將校の取扱は武士道の精神
 によるの必要を憲兵隊に通ず。然るに既に東京憲兵隊長は、收容將校、武士道の精神により
 取扱あり。且小湊波東平憲兵隊長の人格の功績に帰すべきなり。

手記は十七日に成る。

十七日朝、憲兵司令官外山中將事件と耳にするや、直に之を憲兵使廳に通報す。是に對
 し、憲兵使廳は、本件に關しは、一切軍部、処置に任す可きものと認め、取扱は度と、憲兵司令
 官に、本件も、憲兵使廳に通じたる如きは、無用な事となる可く、且つ、憲兵司令官とて、その事件の
 見通し、並に確かなる信念を以て、結果として甚だ不快なり。且小湊波東平將校の威風凛々なり。

憲兵使廳は、橋本事件に就き、容易なる事と見做すも、須知ありしも、彼等一派は快
 楽なる、賀陽宮殿下を弄じありしと目と知り、遂に如何とも為す可きものなりと諒あり

ありしなりと謂ふ。果して眞乎。

本件が発覚し、関係將校の各地に分散收容を終り先づ一段落を告ぐるや、陸相南大將は
 本件に關し、閣議に報告し、新聞記事は永久差止めとなれり。陸相が閣議に報告せる所左の如き
 要旨を令じ、曰く、

「今回現役將校中の一部は、或種の策謀を企てたり。然れども、これ愛國慨世の熱情より出で
 なるものにて他意存するに非ず。唯々之れを放置する時は、外部の者の策動に利用せられ、又軍規を
 破壊するの行爲となり易きを以て、保護の目的を以て收容せり云々と。」

被收容將校に就きその非難を論ず。彼等は東京より藝妓を招きて遊興を專にするが如き
 或は放縱不謹慎なる態度とありある等是小也。彼等は約二旬の間收容せられ、逐次解放せらる。
 本事件に關係せる將校中、橋本中佐は重謹慎二十日、長少佐、田中（彌）大尉は各十日の
 重謹慎に処せられ、其他処罰者も出ず。但し苟も本件に多少なりとも關係を有する將校は、
 中央部なると軍隊なるとを問はず、一切之を転任せしめ人的關係を一掃せり。

十月事件發覺の動機

所謂十月事件の發覺せる原因、動機と見る可きもの左の如し。

1. 行動の不謹慎——派の者が明治維新當時の志士と夢み、豪遊と極めつゝありは其の最大原因也。此の結果は既述せし如く、終つて現存を見る目せらるゝに至りしなり。

2. 十月十五日十三日夜橋本中佐が陸軍次官に加盟を強要せし事は、事件と曰ひ、下に酒の結果と未き。

彼等は決行直前に於て、上級者を強要して加盟せしむと密に謀りしなり。彼等は河川の日に決行せしと計畫せしや。吾は橋本中佐の此の行爲を目して或は可醜なりとも、中佐自ら難進退を以て決行の意をなくし、上司の力によりて一服を抑圧せしむに非ずやと見解す。橋本中佐は屢々今村大佐を訪れ、「吾は今やついでなぬ所に陥りし」と稱し、今村大佐は其の言に照らし、吾の右の見解が失當なるものと認めらる。蓋し今村大佐は参謀本部の有力課長なり。而かも橋本中佐は未だ嘗て大佐に訪しけりしこと無きに拘り、十月十日前後突如として右の如く行動せしは、何等の煩悩ありし如く結果なり。橋本中佐の本心は如何あるにせよ、過言に言官に加盟を強要せしは、明かき事件と存せしめらるるなり。

3. 西田税北一輝は本件の内容を政友会に言明せしと云ふ。本件は確言して一兵隊の全地無し。事件は有後に於ける彼等二人の行動は明に之を一澄しあり。

4. 大川周明博士之も宮内省高官に賣りしと云ふ。但し此の言に就ては左の如く要説あり。

1. 宮内省のスパイが、大川博士の信任を得あり。今回の舉を内示せる所、スパイは之を周屋次官に報告せりと。

2. 大川博士自ら言明せりと。

3. 第一新聞社の宅野田大は本件を逆用し、宮内省高官と脅迫し、金銭と借入とするに基因す。但し宅野田大なる者は其の人となり幾多の非難を蒙りあり。

以上吾は所謂十月事件に關し、吾の見聞する所の大要を手記せり。終りに殆ど本事件に關し、若干の誤解ある所を解んとす。

1. 十月事件は實に反宇垣思想の流也。

成る程、十月事件に關係せる者の中には所謂三月事件に關係せる者少からず。三月事件は宇垣大將の野望なりとも、十月事件は宇垣大將の陸軍に陥せる人事上の過失とも清掃せしむるに在り也。往々宇垣大將の並流と貶すれども當らず。

2. 本件は一切の既成政黨を清算せしむる所なるは明なるも、單にその如くならず。實に宮内省の俗吏が陛下と軍部とを隔るゝとせし七月動を抑制せしむる所なり。特に

政黨化する君側の奸臣と清身せんとせざる者。

3. 本件と櫻会との関係

往々にして本件は、櫻会の企てる所なりと見られざるも然ならず。
前述せる如く、櫻会中の一部急進分子の独断的策動なり。現に彼等は言ふ、櫻会は
徹底的に頼む可らずと。櫻会の指導精神が假令独裁への躍進に在りと雖、それは
彼等派と櫻会との直接関係ありと云ふ断定を齎さず。蓋し独裁親裁への躍進と
ある者は、單に櫻会のみならずなり。

十月事件に就て研究す可きと矢少からず。

変革の理論的構想の必要

変革者（実行者）と理性

一貫せる見通しによる計画の立案

軍の行動と統帥命令

軍部外の者との連絡提携問題

豪遊問題

資金問題

秘密問題

誘惑問題等々

所謂十月事件に關して將來の参考問題

1. 何故に非常手段に訴へて迄も改革を企圖する者生じたるや、其の根本問題の攻究

2. 軍部が國家の改造に乗り出すは、是が非の根本問題。

3. 將來亦亦亦三々々の事件結出せらるや否や。

4. 結出するとは、如何に処理するや。軍部なる圧迫抑制の肯定せらるや否や。

5. 青年將校の脳裡に、深く印せられ、ある國家改造思想と如何に違ふや。

6. 國家の改造は必然なり。その改造は國家自決の自然的推移によるべしや、一種の革命即

漸進による可きや。革命行動によるせば、匪少數の手による可きや。慘害と極度に軽減せ

んとせば、勢力の軍部の威力によるものと得ざるに非ざるや。

久然る限り、於て軍部の行動は極めて慎重なりと得ず。三月事件、十月事件等の

如く不用意の行動は絶対に危せざるを得ず。而して目下澎湃として渦く青年將校の改
造思想に對しては、適確なる相する所ありしめ、以て輕率な冒動を慎みしめざるを得ざるべし。
2. 國家改造の方策の形成は、目下の急務の一に非ざるや。

(了)

補遺

一 橋本一派に參加せんとせし兵力中

1. 大川周明博士に對する信仰よりせるもの一中隊

2. 西田祝、北一輝に對する信仰よりせるもの四中隊

但し以上の兵力は、必ずしも中隊長が部下全員を率ゐるには非ずして、中隊附將校が中隊
長に代りて率ゐるものあり(此の兵力の聯隊と將校の氏名は秘せられり)

2. 歩兵第三聯隊に就ては計画者こと示さずとも、恐らく關係を有せしなり。彼等一派は聯隊
長が部下全部を率ゐるなりは聯隊長も行くことと言へりといふも日をも推察し得ず。

3. 參加兵力は凡て西田と稱し、當に出陣し所定位置に居ることとせられり。

四 所謂十月事件に就ては、東久邇宮殿下が全然關係なし(彼等一派の明言せる所によりて
稱せらる。

五 秩父宮、賀陽宮兩殿下に就きては既述の如し。

六 建川部長は所謂十月事件に就ては、暗黙の諒解を有せしと認めざるを得ず。其の理由

1. 昭和六年夏関東軍、朝鮮軍司令官官邸の上へ上る時の打合せ事項中に、変革の件
に及びしものあり。

2. 今村大佐の終局的に辭に對する返事(大川博士の件に就き)

七 十月事件に於ける一派の有力な計画は極めて簡單なり。方眼紙三枚のみ。其の内容は

1. 一枚は終、視庁首相官邸に於ける秘密。官中への参内する件。

2. 一枚は人事關係

1. 赤色欄 加盟者氏名

2. 桃色欄 好意を有しものと判断せらるる者の氏名

3. 白色欄 中兵を守るべきと見らるる者の氏名

4. 淡青色欄 警戒を要す可しと見らるる者の氏名

ホ濃青色欄

クーデター決行と同時に捕縛清身(斬殺)すべき者の氏名(大体は櫻会に対し圧迫を加へるもの。例は大学香月清司少将、陸士中野直三、大佐等)(及国家意識強き学者政治家等の氏名あり)

3. 池の一枚は上記人物の所在並に之を連繋之に対する処置等系統表

八十月事件に就ては安達前内相は相当精しく之を知りありと判断せらる。即ち

1. 本件が既に整然視庁に於て且知せられしと云

2. 中野正剛と青手將校の間に交際相当密接を以て、彼は之を知り、安達に報告ありと見らる。

3. 安達前内相が極度に青手將校の不满を憂苦せる事(所謂協力内閣は安達が目論みたるもので、宇垣と首相とすることにより政民の大部を合し、且軍部の不平不満を抑え、実権は彼が握りんとせるもの。但し中野正剛は軍部に対しては宇垣が不信望なること、荒木中將が甚だ強き信望を有することにより、同中將と陸相ならしめんと主張西郷ありなり。然し同中將が内閣を承認するも可なり。何れも理窟はつくも是つありなり)九所謂三月事件に於て、宇垣大將受命の意思居ることは明白なり。

1. 大川博士が計画大体の助書と示し、蹶起を促したるとき「君等がそこまで来てくれば起つ」と言明せる事

2. 二宮次長、小磯局長、建川部長等が情況を示し陸軍の蹶起を促せる時「陸軍が立たねばならぬ時が来た」と言へる事。但し軍部が兵力を以て、積極的に議会の包圍辞職強要(内閣)の如きことを求むるより肯定せるや否や判断せず。

十、三月事件と十月事件との人事処分問題につき、

1. 三月事件に於ては何等の処分も人事異動もなし(爆弾三百個を民間の手に移したるに拘らず)

2. 十月事件につき既述の如し。

此の二事実に於て、一般將校の見所は彼此異なり。

イ上級者は悪と見て之を免れて処置無し。

ロ十月事件の犠牲者は軍意するに、三月事件の犠牲者なり。

ハ国軍を破壊し下剋上の精神を拡大せる者が、僅かの懲罰処分と相場が決りし以上、此の如きことは將來続出せん。

趣意書（會員の外秘）

一、熟く帝國の現状を見るに萬象の悉く消極に墮し新進の銳氣は地を拂つて空しく、
明は維新以來隆々として發達し來り國勢は今や衰頽に向はんとし吾人として痛嘆
指く能はざらむるものあり。若し夫れ斯くの如く状態を以て進まん吾人大和民族は到底現
在に於ける世界的地位と名譽を保持し得ざるは勿論、勢の趨所史上に一朝の盛觀と止め
て遂に希臘和蘭の班に墮し恨と千載に残すべきは昭々として明かなる所なり。而して我國が
斯くの如く状態に至りし所以のものは其因由する所多々あるべしと雖も吾人は先づ其の核心たるべき
為政者の重大なる責任を指摘せざるを得ず。

試みに眼を擧げて彼等の行動を見よ。國民の師表として國政を整理し上陛下に對し奉り重
責を擔ふに拘らず其大本を没却して國是の遂行に勇み、大和民族興隆の原素たる精
神的方面は恬として顧みず、唯徒らに政權物質の私慾のみ没頭し、上は聖明を敵い下は
國民を欺き、滔々たる政局の腐敗は今や其の極點に達せり。

國民も亦擧げて此の常風を感知あるも、意氣消衰せる現社會の劣國氣に同化せし既
何等の彈力あり、政界の暗雲を一掃して邦家の禍根を剪除する勇氣と決断とは到底之

を求むるに由り、國民は擧げて自ら墓穴を深ゆつゝあるものを、独り左傾團體にのみ見出さる
へかざる奇現象は、果して吾人に何ものも教示するべし、而して今や此の頽廢し竭せる政黨者
流毒及び軍部に對し指しせらるゝあるは、之を「ロンドン條約」に就て觀るも明かなる事實なり。
然るに此の濁世相に麻痺せしむる軍部は、此の腐敗政黨政治に對してすら奮起する勇氣
氣と決断とを缺き、辛じ老衰已に過去の人物に屬する者に依りて構成せしある樞密院に依
りて、同じの主張せざるべからざる如く、代解せしむるが如く、不甲斐なき現象を呈せり。軍部が斯
の如く状態に陥りし所以のものは其の原因に不足らずと雖、泰半の久き士風漸く衰へ、一般將校
に立つ主義方針と武士道の名に於ける熱烈なる團結と缺除あるを以ては第一義的原因となす。
海軍に指しせられ政黨者流の毒及び近く陸軍を縮小問題として現はれ來るべきは明かなる所
なり。故に吾人軍部の中堅となす者は充分なる結果を望み、日常其の心を以て邁進し、再び海
軍問題の如く失態なからむるは勿論、進むるは強硬なる憂國の熱情を以て腐敗し竭せる
為政者流の害を洗ふの概ありとすべし。

二、現今の社會相を觀るに高級為政者の悖德行爲、政黨の腐敗、大衆の無理解なる

資本家、華族、国家の將來を思はず、国民思想の頹廢を誘導する言論機關、農村の荒廢、失業、不景氣、各種思想團體の進出、靡爛文化の躍進的擡頭、學生の憂國心の闕如、官吏の自己保存主義、等々邦家の為め是に寒心に堪へざる事象の推積なり。然るに之を正道に導くべき重責を擔ふ政権に何等之を解決すべき政策の見えざるものなり。又一片の誠意の認むべきものなり。從つて政権の威信は益々地に墜ち、經濟、思想政治上国民は實に不安なる状態に置かれ、国民精神は逐次弛緩し明治維新以來の元氣は消磨し去つて國勢は日に下降の道程にあり。

更に之を外務省方面に觀るに、為政者は國家百年の長計を忘却し列國の畧息を窺ふにのみ之に汲して何等對外發展の熱をも有せず。維新以來の積極進取の氣魂は全く消磨し去り、為めは人口食糧問題解決の困迷は刻々として國民を脅威しつゝあり。此の情勢は帝國の前途に一大暗礁を横たふるものにして之を排除に向ひ、絶叫する吾人の主張が為政者にどうも大殺しと云ふ小つた現狀は邦家の前途と想ひ定むる痛憤に堪へざる處なり。以上内治外交の政策上の行詰は、政黨者流の私利私慾の外一片奉公の大計なきに由來

するものにして、國民は吾人と共に眞實大衆に根幹を置き、眞に天皇を中心とする活氣あり。明らなるべき國政の現出を渴望しつゝあり。吾人固より軍人なり、直接國政に参画すべき性質に非ずと雖、一片皎々たる報公の至誠は、常に觸れ時に臨みて其精神を現けし、為政者の革正國勢の伸張に資するを得べし。吾人茲に相会して國勢の衰運を慨し、自ら顧みて武人の操持を戒むる所以も、亦此の將外に出づるものに非ざる也。

櫻会人名録

×ハ幹事

参謀本部

砲中佐 橋本欣五郎	歩中佐 年田口廉也
歩大尉 小原重孝	×歩大尉 二見秋三郎
歩中尉 天野 勇	砲少佐 河邊虎四郎
砲大尉 唐川安夫	歩大尉 寺田濟一
砲大尉 松村秀逸	歩少佐 野田謙吾
歩大尉 松村知勝	歩大尉 秋草 俊

砲少佐 遠藤三郎	砲大尉 濱田 平
× 砲大尉 森本軍藏	砲大尉 井原潤次郎
歩少佐 和知鷹二	歩少佐 平田正判
歩中佐 安達二十三	歩大尉 中山寧人
歩大尉 三原敏男	歩少佐 藤塚止才夫
歩中佐 上野勘一郎	× 歩大尉 田中 彌
× 砲大尉 小野打寛	歩少佐 武藤 章
歩中尉 川原貞男	騎中佐 石本寅三
歩中佐 根本 博	歩少佐 諫山春樹
砲少佐 影佐禎昭	歩少佐 中野英光
歩大尉 今井武夫	× 歩大尉 長 勇
歩大尉 大橋熊雄	砲少佐 奥田千里
歩大尉 青津喜久太郎	歩少佐 佐藤幸徳

歩少佐 飯田泰二郎

陸軍省

歩中佐 坂田義郎	歩少佐 岡崎清三郎
歩大尉 田中 清	× 歩大尉 林 郡喜
砲大尉 渡邊秀人	歩大尉 岩畔豪雄
工少佐 前田正実	歩大尉 真田穰一郎
歩少佐 富永恭次	
教育總監部	
歩中佐 坂西一良	× 歩少佐 北島卓美
警備司令部	
歩中佐 樋口季一郎	
憲兵司令部	
憲少佐 三浦三郎	憲大尉 横山憲三

憲大尉 美座時成

×憲大尉 河村愛三

憲少佐 植木鎮夫

憲大尉 四方諒二

憲大尉 赤藤庄次

翅町憲兵分隊

憲少佐 大木 繁

麻布聯隊司令部

步中佐 古思 了

科學研究所

步中尉 生田目常雄

陣中日誌用紙

陸

軍

第三調資第十三號 / 四

終戰覺書

辰巳癸子夫